

# 四半期報告書

(第152期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

日本板硝子株式会社

(E 0 1 1 2 1)

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11

## 第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	13
要約四半期連結損益計算書	13
要約四半期連結包括利益計算書	14
(2) 要約四半期連結貸借対照表	15
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 要約四半期連結財務諸表注記	19
2 その他	28

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第151期 第1四半期連結 累計期間	第152期 第1四半期連結 累計期間	第151期
会計期間		自 2016年 4月1日 至 2016年 6月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 6月30日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日
売上高	(百万円)	150,531	146,890	580,795
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	10,675	4,775	14,751
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	3,905	2,506	5,605
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	△42,699	8,115	△18,100
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	60,409	132,261	124,146
総資産額	(百万円)	742,663	779,565	790,192
親会社所有者帰属持分比率	(%)	8.1	17.0	15.7
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	43.22	22.76	62.04
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	43.16	15.80	61.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,003	△5,065	30,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	332	△6,605	△10,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,552	△19,284	16,398
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	45,438	49,871	79,808

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社グループが前事業年度の有価証券報告書で開示した事業等のリスクの分析につきましては、当第1四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更等はありません。

また、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当第1四半期連結累計期間においては存在しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。全ての財務数値は、国際会計基準（IFRS）ベースで記載しております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期において、当社グループの大部分の地域では、市場は安定的に推移しました。欧州では、建築用ガラス市場は好調が続き、高水準の需要により価格は堅調に推移しました。自動車用ガラス市場も、乗用車販売の更なる増加による効果が続きました。日本では、建築用ガラス市場は非住宅物件着工件数の減少が見られましたが、自動車用ガラス市場は、自動車販売の増加を受けて好調でした。北米では、建築用ガラス市場は引き続き堅調となり、自動車用ガラス市場も、乗用車販売が前年同期対比でわずかに減少したものの、なお良好な水準で推移しています。南米では、自動車用ガラス市場は依然として低水準であるものの、当第1四半期において若干改善しました。高機能ガラス市場は、当社グループの多くの製品分野において需要が増加しており、全般的に改善しました。

当第1四半期連結累計期間において、売上高は前年同期をわずかに下回ったものの、個別開示項目前営業利益は前年同期より改善しました。個別開示項目及びピルキントン買収に係る償却費控除前ベースの営業利益は、93億円（前年同期は89億円）となりました。これに加えて、ピルキントン買収に係る償却費が減少したため、償却費控除後の営業利益（個別開示項目前営業利益）は88億円（前年同期は71億円）となり、前年同期より約23%増加しました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、25億円（前年同期は39億円）となりました。

当社グループの事業は、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3種類のコア製品分野からなっています。

「建築用ガラス事業」は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しており、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高のうち39%を占めています。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。

「自動車用ガラス事業」は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当社グループの売上高のうち53%を占めています。

「高機能ガラス事業」は、当社グループの売上高のうち8%を占めており、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレータやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

（単位：百万円）

	売上高		個別開示項目前営業利益	
	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間
建築用ガラス事業	57,335	59,916	5,966	6,479
自動車用ガラス事業	77,567	78,481	4,126	3,714
高機能ガラス事業	11,746	12,024	1,072	68
その他	242	110	△2,402	△3,144
合計	146,890	150,531	8,762	7,117

## 建築用ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における建築用ガラス事業の売上高及び営業利益は、欧州において業績の改善が続いたものの、北米及びその他の地域において販売数量が減少したため、前年同期より減少しました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の39%を占めています。これまでに実施された生産能力削減の効果や需要の増加を通じて市場は改善が続いており、価格は堅調でした。当社グループの設備稼働率は引き続き高水準で推移しています。売上高は前年同期並みとなりました。価格が前年同期に比べて上昇しており、営業利益は前年同期を上回りました。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の26%を占めています。販売数量と価格は概ね前年同期並みの水準で推移し、売上高は前年同期並みとなりました。品質に関連した引当金等の一過性の要因により、業績は影響を受けました。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の14%を占めています。売上高及び営業利益は、前年同期を下回りました。2017年5月12日付けで公表の通り、オタワ工場においてフロート窯の修繕(冷修)が行われているため、北米における当社グループの生産能力は一時的に減少しています。太陽電池用ガラスの売上は、主要顧客における設備切り替えの影響を受けました。

その他の地域では、売上高が同様に主要顧客における設備切り替えの影響を受けたものの、国内向け市場は全般的には前年同期より改善しました。営業利益は、当第1四半期に完了したベトナムにおけるフロート窯の修繕(冷修)の影響を受けました。

以上より、建築用ガラス事業では、売上高は573億円、個別開示項目前営業利益は60億円となりました。

## 自動車用ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における自動車用ガラス事業の売上高は、前年同期をわずかに下回りましたが、営業利益は、主として欧州における業績が改善したため、前年同期より増加しました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の44%を占めています。当社グループの新車向けガラス(OE)部門の業績は、販売数量が前年同期並みとなったものの、コスト削減の効果が引き続き発現しました。補修用ガラス(AGR)部門の営業利益も改善しました。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の18%を占めています。乗用車販売の増加を反映し、売上高は前年同期より増加しました。OE部門の営業利益は前年同期並みでしたが、AGR部門の営業利益は前年同期より増加しました。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の27%を占めています。市場において数量が減少したため、売上高及び営業利益は前年同期より減少しました。AGR部門の業績は、前年同期並みでした。

その他の地域では、南米の市場が改善の兆候を見せています。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は776億円、個別開示項目前営業利益は41億円となりました。

## 高機能ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における高機能ガラス事業の売上高は、前年同期並みとなりました。営業利益は、複数の事業分野において販売数量が増加したことに加えて、コスト削減の効果もあり、前年同期より改善しました。

ディスプレイ事業では、営業損失は前年同期対比で引き続き縮小して、一部製品では価格改善の兆しが見られます。多機能プリンター向け部材の需要は、前年度では減少が続いていましたが、当第1四半期において前年同期対比で改善に転じました。エンジン・タイミングベルト用ガラスコードの販売数量は、自動車市場の状況を反映して堅調に推移しました。電池用セパレータも、販売数量が増加し業績は好調に推移しました。

以上より、高機能ガラス事業では、売上高は117億円、個別開示項目前営業利益は11億円となりました。

## その他

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。当第1四半期連結累計期間のその他における営業損失は、主として前述した無形資産の償却費が減少したため、前年同期より縮小しました。

以上より、その他では、売上高は2億円、個別開示項目前営業損失は24億円となりました。

## 持分法適用会社

当第1四半期連結累計期間における持分法による投資損益は、前年同期より改善しました。当社グループのブラジルにおけるジョイント・ベンチャーであるCibrace社の利益は、前年同期に比べてわずかに増加しました。また損失を計上していた中国における関連会社が、前年度第1四半期末をもって持分法適用の範囲から外れ、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に振り替えられたことも、持分法による投資損益の改善につながりました。

以上より、持分法による投資損益は4億円の利益（前年同期は0.3億円の損失）となりました。

参考までに、所在地別の業績は以下の通りです。

欧州は、当第1四半期連結累計期間の売上高が、自動車用ガラス事業の売上高が減少したため、前年同期より23億円減少し588億円となりました。個別開示項目前営業利益は、各事業において業績の改善が進んだ結果、前年同期より21億円増加し44億円となりました。

日本は、当第1四半期連結累計期間の売上高が、前年同期より7億円増加し347億円となりました。個別開示項目前営業損益は、高機能ガラス事業の損益改善の効果が建築用ガラス事業の損益悪化の影響を上回ったため、前年同期より2億円改善し5億円の損失となりました。

北米は、当第1四半期連結累計期間の売上高が、主として建築用ガラス事業における販売数量の減少により、前年同期より18億円減少し294億円となりました。これにより、個別開示項目前営業利益も、前年同期より5億円減少し23億円となりました。

その他の地域は、当第1四半期連結累計期間の売上高が、前年同期より2億円減少し240億円となりました。個別開示項目前営業利益は、主として建築用ガラス事業において太陽電池用ガラスの出荷が減少したため、前年同期より2億円減少し25億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、51億円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が71億円となったこともあり、66億円のマイナスとなりました。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、117億円のマイナスとなりました。

### (3) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更等はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、23億円となりました。事業別の内訳は、建築用ガラス事業にて7億円、自動車用ガラス事業にて7億円、高機能ガラス事業にて5億円、その他において4億円となっております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2017年6月末時点の総資産は7,796億円となり、2017年3月末から106億円減少しました。

当社グループの資本の源泉としては、事業活動からの営業キャッシュ・フロー、銀行からの借入金、社債、ファイナンス・リース契約、又は資本が挙げられます。2017年6月末現在、当社グループの総借入残高の構成割合は、銀行からの借入金が約95%、社債が約5%となっております。

当社グループは、最適な調達方法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

2017年6月末時点のネット借入残高は、2017年3月末より187億円増加し、3,319億円となりました。このネット借入の増加は、主として運転資本の季節的な増加によるものであり、円安に伴う為替換算の影響が55億円となったことも寄与しました。2017年6月末時点の総借入残高は、3,897億円となりました。2017年6月末時点で、当社グループは未使用の融資枠を730億円保有しております。

2017年6月末時点の資本合計は、当第1四半期連結累計期間において四半期利益を計上したことや、円安に伴う為替換算の影響により、2017年3月末より70億円増加し1,407億円となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,500,000
A種種類株式	40,000
計	177,500,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は177,540,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数177,500,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在発行数 (株)(注1) (2017年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,397,899	90,397,899	東京証券取引所第一部	単元株式数 100株(注2)
A種種類株式	40,000	40,000	非上場	単元株式数 1株(注3)
計	90,437,899	90,437,899	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2017年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3. A種種類株式の内容は以下の通りであります。

##### 1. 剰余金の配当

###### (1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

###### (2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2018年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、4.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2020年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、6.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2017年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合、かかる実日数から1日を減算する。)につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。



### (3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### (4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がA種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2018年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.5%の利率で、当該事業年度が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、当該事業年度が2020年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率6.5%の利率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

## 2. 残余財産の分配

### (1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「A種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

### (2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

### (3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする（以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

## 3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## 4. 普通株式を対価とする取得請求権

### (1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2017年4月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

なお別途、A種種類株式発行にかかる引受契約書において、A種種類株主は、原則として2020年7月1日以降においてのみ普通株式対価取得請求ができるものと定められており、一定の事由に該当する場合に限り、2020年7月1日の到来前であっても当該普通株式対価取得請求ができるものと定められている。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額に普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- ① 2017年4月1日から2017年6月30日まで : 1.05
- ② 2017年7月1日から2018年6月30日まで : 1.08
- ③ 2018年7月1日から2019年6月30日まで : 1.15
- ④ 2019年7月1日から2020年6月30日まで : 1.22
- ⑤ 2020年7月1日から2021年6月30日まで : 1.29
- ⑥ 2021年7月1日から2022年6月30日まで : 1.36
- ⑦ 2022年7月1日以降 : 1.43

(3) 当初取得価額

846.5円

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。  
なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{合併前発行済普通株式数}}{\text{合併後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式} \\ \text{数-当社が保有す} \\ \text{る普通株式の数)} \end{array} + \frac{\text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数-当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

④ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本④において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

⑤ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本⑤による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

② 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年4月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限り、かつ、当該取得後におけるA種種類株主の保有するA種種類株式の合計数が4,000株以上となる場合に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(i)A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ① 2018年4月1日から2018年6月30日まで | : 1.08 |
| ② 2018年7月1日から2019年6月30日まで | : 1.15 |
| ③ 2019年7月1日から2020年6月30日まで | : 1.22 |
| ④ 2020年7月1日から2021年6月30日まで | : 1.29 |
| ⑤ 2021年7月1日から2022年6月30日まで | : 1.36 |
| ⑥ 2022年7月1日以降             | : 1.43 |

6. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

(1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

(2) A種種類株式及び普通株式に係る剰余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る剰余財産の分配を第1順位、普通株式に係る剰余財産の分配を第2順位とする。

(3) 当社が剰余金の配当又は剰余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は剰余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は剰余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は剰余財産の分配を行う。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日 (注)	32,200	90,437,899	23	116,486	23	44,808

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

(2017年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 40,000	—	(1) [株式の総数等]に記載の通り
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 90,105,300	901,053	—
単元未満株式	普通株式 248,999	—	—
発行済株式総数	90,405,699	—	—
総株主の議決権	—	901,053	—

### ② 【自己株式等】

(2017年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本板硝子株	東京都港区三田 三丁目5番27号	11,400	—	11,400	0.01
計	—	11,400	—	11,400	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

### 【要約四半期連結損益計算書】

#### 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 修正再表示(注)
売上高	(5) (e)	146,890	150,531
売上原価		△107,153	△111,078
売上総利益		39,737	39,453
その他の収益		364	643
販売費		△13,238	△13,498
管理費		△16,189	△16,176
その他の費用		△1,912	△3,305
個別開示項目前営業利益	(5) (e)	8,762	7,117
個別開示項目	(5) (f)	△441	7,833
個別開示項目後営業利益		8,321	14,950
金融収益	(5) (g)	242	523
金融費用	(5) (g)	△4,155	△4,766
持分法による投資利益(△は損失)		367	△32
税引前四半期利益		4,775	10,675
法人所得税	(5) (h)	△1,940	△6,297
四半期利益		2,835	4,378
非支配持分に帰属する四半期利益		329	473
親会社の所有者に帰属する四半期利益		2,506	3,905
		2,835	4,378
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	(5) (i)	22.76	43.22
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	(5) (i)	15.80	43.16

(注) 注記(i)「1株当たり利益」参照



## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益	2,835	4,378
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	△672	△779
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	△3,703	△10,515
純損益に振り替えられない項目合計	△4,375	△11,294
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	9,797	△37,052
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	△47	132
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動 (法人所得税控除後)	64	784
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	9,814	△36,136
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)	5,439	△47,430
四半期包括利益合計	8,274	△43,052
非支配持分に帰属する四半期包括利益	159	△353
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益	8,115	△42,699
	8,274	△43,052

## (2) 【要約四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)
資産		
非流動資産		
のれん	111,810	105,972
無形資産	58,453	56,288
有形固定資産	249,849	245,157
投資不動産	557	523
持分法で会計処理される投資	13,274	13,773
退職給付に係る資産	21,478	19,227
売上債権及びその他の債権	15,373	18,440
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	23,193	26,568
デリバティブ金融資産	228	248
繰延税金資産	41,928	41,622
	<u>536,143</u>	<u>527,818</u>
流動資産		
棚卸資産	110,180	105,514
未成工事支出金	740	625
売上債権及びその他の債権	74,269	69,654
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	627	572
デリバティブ金融資産	449	963
現金及び現金同等物	57,130	84,920
	<u>243,395</u>	<u>262,248</u>
売却目的で保有する資産	27	126
	<u>243,422</u>	<u>262,374</u>
資産合計	<u>779,565</u>	<u>790,192</u>

	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)
負債及び資本		
流動負債		
社債及び借入金	81,025	78,417
デリバティブ金融負債	2,712	1,393
仕入債務及びその他の債務	116,273	126,591
引当金	15,671	14,091
繰延収益	2,862	2,733
	<u>218,543</u>	<u>223,225</u>
非流動負債		
社債及び借入金	304,525	317,981
デリバティブ金融負債	1,482	1,595
仕入債務及びその他の債務	449	1,979
繰延税金負債	15,504	15,005
退職給付に係る負債	73,474	70,826
引当金	15,796	16,903
繰延収益	9,083	8,970
	<u>420,313</u>	<u>433,259</u>
負債合計	<u>638,856</u>	<u>656,484</u>
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	116,486	116,463
資本剰余金	166,601	166,578
利益剰余金	△57,812	△59,646
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	△68,048	△68,048
その他の資本の構成要素	△24,966	△31,201
親会社の所有者に帰属する持分合計	<u>132,261</u>	<u>124,146</u>
非支配持分	8,448	9,562
資本合計	<u>140,709</u>	<u>133,708</u>
負債及び資本合計	<u>779,565</u>	<u>790,192</u>

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2017年4月1日残高	116,463	166,578	△59,646	△68,048	△31,201	124,146	9,562	133,708
四半期包括利益合計			1,834		6,281	8,115	159	8,274
剰余金の配当						—	△1,273	△1,273
新株予約権の増減	23	23			△46	0		0
自己株式の取得及び処分					△0	△0		△0
2017年6月30日残高	116,486	166,601	△57,812	△68,048	△24,966	132,261	8,448	140,709

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2016年4月1日残高	116,449	127,511	△63,502	△68,048	△9,301	103,109	8,902	112,011
四半期包括利益合計			3,126		△45,825	△42,699	△353	△43,052
剰余金の配当						—	△260	△260
新株予約権の増減		△25	75		△51	△1		△1
自己株式の取得及び処分					△0	△0		△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		25	△25			—		—
2016年6月30日残高	116,449	127,511	△60,326	△68,048	△55,177	60,409	8,289	68,698

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(5) (k)	△1,075	1,473
利息の支払額		△2,770	△2,060
利息の受取額		215	496
法人所得税の支払額		△1,435	△1,912
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,065	△2,003
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		573	1
有形固定資産の取得による支出		△7,093	△7,816
有形固定資産の売却による収入		236	8,580
無形資産の取得による支出		△351	△312
無形資産の売却による収入		9	1
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の取得による支出		△2	△2
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の売却による収入		72	—
貸付金による支出		△122	△119
貸付金の返済による収入		74	1
その他		△1	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,605	332
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分株主への配当金の支払額		△1,257	△260
社債償還及び借入金返済による支出		△37,671	△5,089
社債発行及び借入れによる収入		19,644	10,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,284	5,552
現金及び現金同等物の増減額		△30,954	3,881
現金及び現金同等物の期首残高	(5) (1)	79,808	46,162
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,017	△4,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	(5) (1)	49,871	45,438

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

(a) 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しております。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目5番27号です。

(b) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融資産及び負債、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産を除き、取得原価を基礎として作成されております。

本要約四半期連結財務諸表は、2017年8月8日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

(c) 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度（2017年3月期）に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(d) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その定義上、関連する実際の結果と異なることがあります。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度（2017年3月期）に係る連結財務諸表と同様であります。

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいております。

(e) セグメント情報

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、以下の報告セグメントを有しております。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しております。このセグメントには、太陽電池用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しております。

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレータやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	57,335	77,567	11,746	242	146,890
セグメント間売上高	4,926	523	10	1,019	6,478
セグメント売上高計	62,261	78,090	11,756	1,261	153,368
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	5,966	4,126	1,072	△1,910	9,254
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△492	△492
個別開示項目前営業利益	5,966	4,126	1,072	△2,402	8,762
個別開示項目	△291	△288	3	135	△441
個別開示項目後営業利益					8,321
金融費用（純額）					△3,913
持分法による投資利益					367
税引前四半期利益					4,775
法人所得税					△1,940
四半期利益					2,835

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	59,916	78,481	12,024	110	150,531
セグメント間売上高	5,318	417	9	1,194	6,938
セグメント売上高計	65,234	78,898	12,033	1,304	157,469
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	6,479	3,714	68	△1,362	8,899
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△1,782	△1,782
個別開示項目前営業利益	6,479	3,714	68	△3,144	7,117
個別開示項目	△919	4,801	△240	4,191	7,833
個別開示項目後営業利益					14,950
金融費用（純額）					△4,243
持分法による投資損失					△32
税引前四半期利益					10,675
法人所得税					△6,297
四半期利益					4,378

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	134,489	145,122	41,241	5,944	326,796
資本的支出（無形資産含む）	1,767	2,377	252	51	4,447

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	137,125	148,171	44,314	4,133	333,743
資本的支出（無形資産含む）	1,775	2,238	263	1,210	5,486

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合に係るものを除く）、棚卸資産、未成工事支出金、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）によって構成されております。

資本的支出は有形固定資産及び無形資産の追加取得によるものです。



## (f) 個別開示項目

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
個別開示項目（収益）：		
保険金の受取による利益	997	—
有形固定資産等の売却による利益	—	7,675
事業撤退による利益	—	855
関連会社に対する投資の売却による利益	—	745
その他	37	—
	1,034	9,275
個別開示項目（費用）：		
設備休止に係る費用	△1,072	—
有形固定資産等の減損損失	△202	△667
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了に係る費用を含む)	△182	△735
係争案件の解決に係る費用	△19	△40
	△1,475	△1,442
	△441	7,833

当第1四半期連結累計期間における保険金の受取による利益は、2017年2月28日（現地時間）に米国イリノイ州で発生した竜巻による当社グループのオタワ工場の被災を受けて、保険金を受領したことによるものです。

前第1四半期連結累計期間における有形固定資産等の売却による利益は、京都府京都市所在の土地及びマレーシア（Sungai Buloh）所在の土地及び建物について、セール・アンド・リースバック取引を実施したことによるものです。

前第1四半期連結累計期間における事業撤退による利益は、当社グループによる中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退に伴い発生したものです。この中には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益も含まれています。

前第1四半期連結累計期間における関連会社に対する投資の売却による利益は、China Glass Holdings Ltd.（中国）に対する当社グループの保有株式の一部について売買契約を締結したことによるものです。この中には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益も含まれています。

当第1四半期連結累計期間における設備休止に係る費用は、米国イリノイ州にある当社グループのオタワ工場のプロト窯について、修繕（冷修）を当初予定より前倒しで実施する決定を行ったことに関連して発生したものです。

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産等の減損損失は、主として北米における自動車用ガラス事業の資産に関して発生したものです。前第1四半期連結累計期間における有形固定資産等の減損損失は、主として欧州における建築用ガラス事業の資産に関して発生したものです。

当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング費用は、余剰となった従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含んでいます。当第1四半期連結累計期間の費用は、世界各地域で発生した比較的小規模なリストラクチャリングにおいて発生したものです。前第1四半期連結累計期間の費用は、主として欧州における建築用ガラス事業及びベトナムにおける高機能ガラス事業のリストラクチャリングにおいて発生したものです。

当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間における係争案件の解決に係る費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求に関して発生したものです。

(g) 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
<b>金融収益</b>		
利息収入	234	505
為替差益	8	18
	242	523
<b>金融費用</b>		
社債及び借入金の支払利息	△3,780	△4,508
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の支払配当金	△61	△61
為替差損	△8	△32
	△3,849	△4,601
時間の経過により発生した割引の戻し	△55	△54
<b>退職給付費用</b>		
－純利息費用	△251	△111
	△4,155	△4,766

(h) 法人所得税

当第1四半期連結累計期間における法人所得税の負担率は、持分法による投資利益考慮前の税引前四半期利益に対して44.0%となっております（前第1四半期連結累計期間は持分法による投資損失考慮前の税引前四半期利益に対して58.8%）。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、2018年3月31日時点の実効税率を合理的に見積り算定しております。

## (i) 1株当たり利益

## (a) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益からA種種類株式にかかる配当金を控除した金額を、当該四半期連結累計期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。A種種類株式にかかる配当金は、発行要項で定められた配当率に基づき算定されます。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式は含まれません。

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,506	3,905
調整:		
- A種種類株式の配当金 (百万円)	△449	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 (百万円)	2,057	3,905
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	90,375	90,341
基本的1株当たり四半期利益 (円)	22.76	43.22

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「基本的1株当たり四半期利益」を算定しております。

## (b) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループには、ストック・オプションの行使、及びA種種類株式に付与された普通株式を対価とする取得請求権の行使による潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値(当社株式の当期の平均株価によって算定)で取得される株式数を控除したうえで、オプションの行使によって発行される株式数を算定します。A種種類株式については、A種種類株式の保有者にとって最も有利な条件での普通株式への転換を仮定して、発行される株式数を算定します。A種種類株式の普通株式への転換は、2022年7月1日以降に普通株式を対価とする取得請求権が行使される場合に適用される係数を使用したうえで、希薄化効果を有する場合には、希薄化後1株当たり利益の算定に含めております。

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
利益:		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,506	3,905
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 (百万円)	2,506	3,905
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	90,375	90,341
調整:		
- スtock・オプション (千株)	653	143
- A種種類株式の転換の仮定(千株)	67,572	—
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	158,600	90,484
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	15.80	43.16

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しております。

## (j) 為替レート

主要な通貨の為替レートは以下の通りです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	
	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート
英ポンド	142	146	142	139	155	138
米ドル	111	112	108	111	108	103
ユーロ	122	128	119	119	122	114

## (k) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益	2,835	4,378
調整項目：		
法人所得税	1,940	6,297
減価償却費（有形固定資産）	6,682	6,779
償却費（無形資産）	1,024	2,346
減損損失	223	727
減損損失の戻入益	△2	△44
有形固定資産売却益	△194	△7,833
事業撤退による利益	—	△855
関連会社に対する投資の売却による利益	—	△745
繰延収益の増減	△262	251
金融収益	△242	△523
金融費用	4,155	4,766
持分法による投資損失（△は利益）	△367	32
その他	△71	△621
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー	15,721	14,955
引当金及び退職給付に係る負債の増減	△2,893	△2,367
運転資本の増減：		
－棚卸資産の増減	△1,836	△1,985
－未成工事支出金の増減	△73	△120
－売上債権及びその他の債権の増減	△5,590	△5,634
－仕入債務及びその他の債務の増減	△6,404	△3,376
運転資本の増減	△13,903	△11,115
営業活動による現金生成額	△1,075	1,473

## (1) 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)
現金及び現金同等物	84,920	55,074
銀行当座借越	△5,112	△8,912
現金及び現金同等物の期首残高	79,808	46,162
現金及び現金同等物	57,130	55,898
銀行当座借越	△7,259	△10,460
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,871	45,438

## (m) 公正価値測定

## 経常的に公正価値で測定される資産及び負債に関する公正価値ヒエラルキー

レベル1：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる市場価格以外のインプット

レベル3：市場価格に基づかない、観察不能なインプット

当第1四半期連結会計期間末（2017年6月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産				
賃貸不動産	—	—	557	557
	—	—	557	557
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産				
英国国債	3,069	—	—	3,069
上場株式	17,426	—	—	17,426
非上場株式	—	—	2,792	2,792
その他の債券	299	—	—	299
その他	—	—	234	234
	20,794	—	3,026	23,820
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	—	173	—	173
為替予約	—	381	—	381
商品スワップ	—	123	—	123
	—	677	—	677
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	—	873	—	873
為替予約	—	1,544	—	1,544
商品スワップ	—	1,777	—	1,777
	—	4,194	—	4,194

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産				
賃貸不動産	—	—	523	523
	—	—	523	523
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産				
英国国債	2,968	—	—	2,968
上場株式	20,882	—	—	20,882
非上場株式	—	—	2,794	2,794
その他の債券	277	—	—	277
その他	—	—	219	219
	24,127	—	3,013	27,140
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	—	196	—	196
為替予約	—	766	—	766
商品スワップ	—	249	—	249
	—	1,211	—	1,211
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	—	966	—	966
為替予約	—	183	—	183
商品スワップ	—	1,839	—	1,839
	—	2,988	—	2,988

当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産または負債の振替はありません。

レベル2の金融資産及び金融負債は、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債です。デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格や期末日現在の市場価格に基づき算定しております。

レベル3の資産は、主として投資不動産及び非上場株式です。投資不動産は、将来の予想賃貸料収益に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値を算定しております。非上場株式は、売買目的以外のものであり、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値を算定しております。レベル3の資産の公正価値は、様々な要因により変動します。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。非上場株式の公正価値に影響を与える主要な要因は、これらが主として日本の事業会社によって発行された株式であるため、日本経済に関する成長予測です。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に区分されたその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
4月1日現在	3,013	14,931
連結包括利益計算書で認識された評価損益	△2	△9,632
売却目的で保有する資産への振替	—	△1,819
為替換算差額	15	△465
6月30日現在	3,026	3,015

前第1四半期連結累計期間における連結包括利益計算書で認識された評価損益は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類されていた当社グループのメキシコ及びスイスにおける投資について、回収可能価額が変動したことによるものです。

### 社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)		前連結会計年度末 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
銀行借入金	294,591	265,872	298,480	270,919
社債及びその他の借入金	5,203	5,018	15,164	14,609
リース債務	58	58	60	60
非支配持分に対する非持分 金融商品である優先株式	4,673	4,673	4,277	4,277
	304,525	275,621	317,981	289,865

当社グループでは、上の表に記載されたもの以外の資産及び負債の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

#### (n) 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月8日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結貸借対照表、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO 諸岡 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の第152期第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。